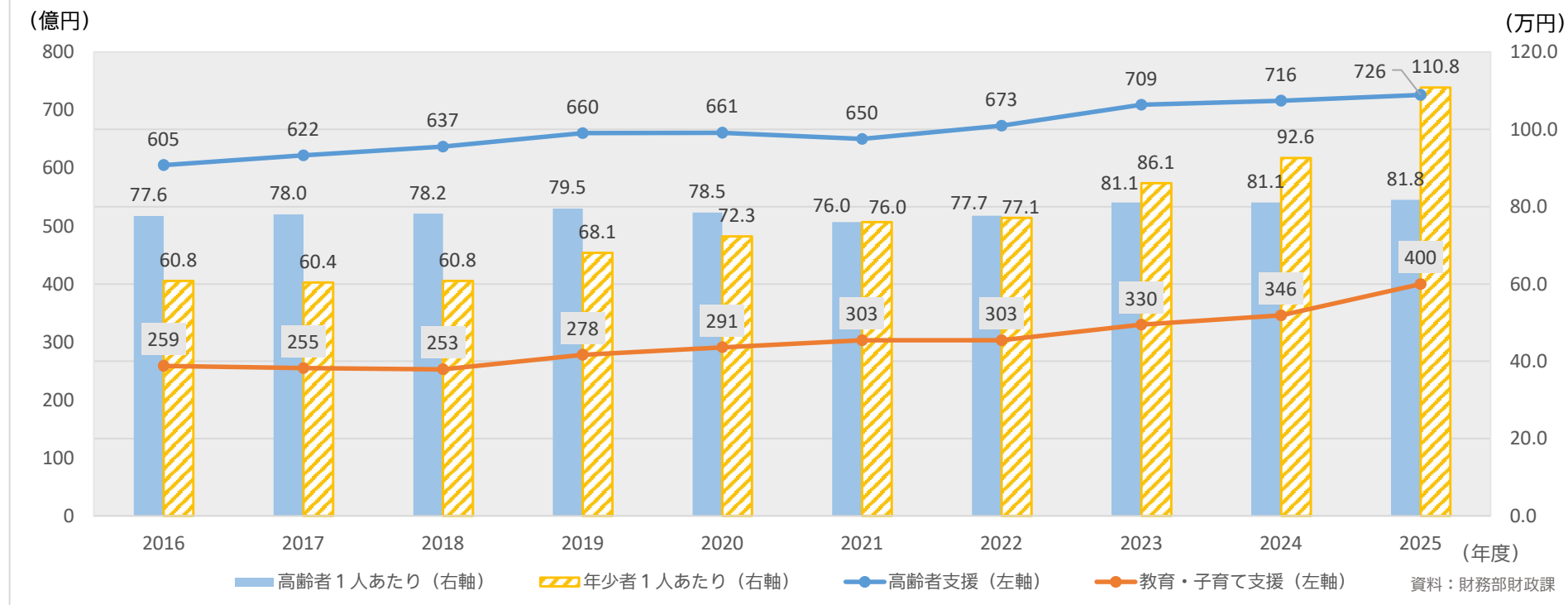


郡山市の高齢者支援及び教育・子育て支援施策に係る予算の推移

令和7（2025）年3月7日

財務部財政課



[注釈]

◆高齢者支援施策

老人福祉費、後期高齢者健康診査事業費、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の予算額の合計に、福島県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療費決算額（郡山市被保険者分）を加算

※2024年度及び2025年度は、2023年度の後期高齢者医療費決算額を使用

◆教育・子育て支援施策

児童福祉費、教育総務費、小中学校費、保健衛生費のうち母子保健推進活動費、母子医療対策事業費の予算額の合計

◆1人あたりの経費

それぞれの経費を各年1月1日の年少人口（14歳以下）、老年人口（65歳以上）で除した数値

[分析]

◆2025年度予算増減の主な要因（2024年度当初予算との比較）

・高齢者支援施策

老人福祉費 3.8億円の増（高齢者人口の増加に伴う各種事業の増）

介護保険特別会計 4.6億円の増（高齢者人口の増加に伴う介護サービス給付費等の増）

後期高齢者医療特別会計 2.5億円の増（高齢者人口の増加に伴う後期高齢者医療費の増）

・教育、子育て支援施策

小中学校費 4.1億円の増（小学校長寿命化改修事業費等の増）

児童福祉費 49.5億円の増（児童手当費、施設型・地域型保育給付費、障がい児給付費等の増）